

公益社団法人新宮町シルバー人材センター
令和元年度事業報告

事業概要

令和元年度の終りに突然もたらされたコロナウイルス禍は、私たちがどの様になっていく事を求めているのでしょうか。社会全体の経済活動が著しく停滞する中、求められる社会貢献が「家にいること」であるなら、シルバー人材センターはどこにその存在意義を見出していくべきでしょうか。

その様な問いだけを投げかけて終わった令和元年度の実績は、緊急事態宣言の影響が数字として表れることもなく、受託事業は前年度に引き続き増収増益で幕を閉じました。

以下、実施した事業を報告します。

1. 会員数と就業率（令和2年3月31日現在）

(1) 会員の入退会状況

性別	区分	前年度末 会員数	本年度入退会者		増減	本年度末	
			入会者	退会者		会員数	平均年齢(才)
男		132	18	16	2	134	72.4
女		58	13	8	5	63	70.7
計		190	31	24	7	197	71.8

(2) 退会理由別会員数

性別	区分	病気	就職	転居	死亡	希望する 仕事なし	会費未納	その他	計
男		4	0	2	1	0	8	1	16
女		3	1	0	0	0	2	2	8
計		7	1	2	1	0	10	3	24

(3) 就業人員

	会員数	請負委任		派遣		合計		
		就業実人員	就業延人員	就業実人員	就業延人員	就業実人員	就業延人員	就業率
	A(人)	(人)	(人日)	(人)	(人日)	B(人)	(人日)	B/A(%)
4月	195	121	1,160	12	118	133	1,278	68.2
5月	193	129	1,281	11	123	140	1,404	72.5
6月	199	141	1,251	16	132	157	1,408	78.9
7月	190	145	1,545	15	152	160	1,705	84.2
8月	189	149	1,409	13	131	162	1,540	85.7
9月	189	153	1,502	12	127	165	1,629	87.3
10月	191	154	1,485	13	145	167	1,630	87.4
11月	192	159	1,400	16	166	175	1,566	91.1
12月	195	160	1,291	19	207	179	1,457	91.8
1月	197	162	1,223	13	165	175	1,388	88.8
2月	198	166	1,241	12	146	178	1,387	89.9
3月	197	167	1,402	12	159	179	1,561	90.9
年度	197	167	16,190	24	1,612	191	17,802	97.0

※「年度」の欄は各月の合計ではありません。

2. 契約件数および契約高

(1) 請負委任等受託事業

区 分	元年度		30年度		増減	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
公 共	118	43,297,600	110	34,871,201	8	8,426,399
民 間	504	46,436,828	494	50,938,806	10	△4,501,978
合 計	622	89,734,428	604	85,810,007	18	3,924,421
公共・民間 比率(%)	公共	19.0%	48.3%	18.2%	40.6%	
	民間	81.0%	51.7%	81.8%	59.4%	

(2) 派遣事業（事務手数料のみ）

区 分	令和元年度		30年度		増減	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
公 共	0		0	0	0	0
民 間	9	8,501,421	7	11,391,059	1	△2,889,638
合 計	9	8,501,421	7	11,391,059	1	△2,889,638
公共・民間 比率(%)	公共	0	0	0	0	
	民間	100	100	100	100	

事業内容の詳細

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援

1. 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っています。主として地域社会に密着した仕事や町民生活に関わりの深い仕事であり、その働き方は生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業であり、雇用によらない概ね月10日以内の就業です。

就業の提供にあたっては地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、その上で高齢者に就業機会を的確に提供するなど、高齢者の希望、能力等に応じて公平に就業機会の提供を行うとともに、できるだけ多くの高齢者が就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮しました。

(令和元年度実績)

就業実人員 167人、就業延人員 16,190人日、就業率 84%、契約金額 89,734千円

(主な就業分野)

公園内の除草清掃および水撒き作業

公共施設管理業務

福祉施設における日直および清掃除菌作業

個人宅または企業における剪定除草および空き地等の草刈作業

個人家庭での家事および清掃等の家事援助サービス

子どもの送迎、留守番、産前産後のお手伝い、子育て中の家事援助等の育児支援サービス

個人宅または保育施設における家具の自主製作および外構の修理

民間企業軽作業（整理整頓、点検整備、洗浄清掃）

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業

1. 職業紹介事業

連合会の職業紹介事業の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施しました。

(令和元年度取組内容)

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋しました。また、求人・求職の取扱については、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行いました。具体的な実績は上がりませんでした。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会新宮町実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施しました。

(令和元年度取組内容)

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に因るため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供しました。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相

談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組みました。

また、令和2年4月1日より施行の「同一労働同一賃金」にむけ、取引先各所を訪問。法律の趣旨をご説明し、待遇格差の是正に努めました。

(令和元年度実績)

就業実人員24人、就業延人員1,612人日、雇用就業率100%、契約金額8,501千円

(主な就業分野)

運行管理者補助業務、施設管理業務、福祉施設における送迎業務、民間軽作業

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等

1. 普及啓発事業

(1) 広報活動

本事業への信頼と理解が得られるよう、一般町民、事業所に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行いました。

- ・会員およびシニアパートナー、町施設に向けた広報誌「事務局だより」の発行（年4回）

(2) 社会参加活動

ボランティア活動を希望する高齢者に社会活動を促し、地域に向けセンターの存在を広く周知しました。

- ・新宮海岸清掃作業への参加
- ・公園の草取り及び清掃作業
- ・神社の境内清掃
- ・通学児童の交通安全見守り

2. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全意識の啓発

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であり、「安全は全てに優先する。」の理念のもと、高齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行いました。

- ・安全就業委員会開催、活動
- ・安全パトロールの実施（安全委員2回、事務局2回）
- ・安全就業ニュースの配布
- ・新入会員への「安全適正就業のチェックポイント」配布
- ・「事務局だより」へ安全就業活動報告を掲載

- ・当事者に事故報告書を作成してもらい、再発防止策を追記した事故速報を関係者に配付
- ・毎朝ラジオ体操・作業前ミーティングの実施
- ・剪定における高さ制限周知用チラシの送付
- ・安全用冊子（剪定用・除草用）の配付
- ・刈払機の安全講習会の開催
- ・健康診断受診の促進

（２）適正就業の管理

センター事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、より慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進しました。

- ・適正就業委員会開催、活動
- ・就業現場視察による就業状況の確認及び是正

3. 相談業務

（１）就業相談の実施

正会員及び地域の高齢者を対象に、随時、電話等により就業相談を実施しました。

（２）入会説明会の開催

入会説明会を毎月第3水曜日に定期的で開催するとともに、町広報誌に掲載しました。

また、女性に特化した会員拡大策として「女性のつどい」を開催しました。

4. 研修・講習事業

地域の高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、経過によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつきません。このため就業上必要な技能、知識を付与することにより、実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与できるよう、下記の通り研修・講習事業を実施しました。

- ・安全研修
 - 10月 安全就業講習会..... 20名
 - 11月 救急救命講習会..... 20名
 - 2月 剪定草刈技能講習会..... 18名
- ・福祉家事援助研修..... 2名

主な活動結果

(1) 理事会の開催状況

開催年月日	行事名	内容
令和元年 5月8日	第1回理事会	1. 令和元年度 総会議事に付議すべき事項の決定について 2. 令和元年度 収支予算書について 3. 職業就業規則及び短時間勤務職員に関する規程の一部改正について
6月8日	臨時理事会	1. 理事長、副理事長および常務理事の選任について
7月24日	第2回理事会	1. 事務規程の一部改正について 2. 職員給与規程の一部改正について 3. 事務局次長の選任について
10月30日	第3回理事会	1. 令和元年度補正予算について 2. 令和元年度補正予算について 3. 令和2年度総会等行事日程について
令和2年 1月29日	第4回理事会	1. 職員給与規程の改正について 2. 嘱託職員の雇用に関する規程の改正について 3. 重要な使用人（事務局長）の選任について
3月4日	第5回理事会	1. センター事務所の移転について 2. 令和元年度 補正予算書について 3. 令和2年度 事業計画書について 4. 令和2年度 収支予算書等について

(2) 会議、および研修会の参加状況

開催年月日	行事名	主催者
令和元年 6月11日	第1回全体事務局長会議	福岡県シルバー人材センター連合会
6月18日	定時総会及び役員研修会	福岡県シルバー人材センター連合会
7月4日	定時総会及び役員研修会	九州ブロックシルバー人材センター連絡協議会
7月10日	安全就業促進大会	福岡県シルバー人材センター連合会
9月20日	子育て・福祉・家事援助サービス事業担当者会議	福岡県シルバー人材センター連合会
10月3日	第2回全体事務局長会議及び消費税関係説明会	福岡県シルバー人材センター連合会
10月8日	福岡ブロック事務局長会議	福岡ブロック代表幹事
10月18日	糟屋宗像ブロック会議	糟屋宗像ブロック幹事
10月25日	職業紹介責任者講習会	全国シルバー人材センター事業協会
11月1日	理事長研修会及び意見交換会	福岡県シルバー人材センター連合会
11月7日	派遣事業担当者会議	福岡県シルバー人材センター連合会
12月4日	派遣元責任者講習会	全国シルバー人材センター事業協会
12月16日	改正労働者派遣法に関する説明会	福岡県シルバー人材センター連合会
12月19日	子育て・福祉・家事援助サービス事業担当職員研修会	福岡県シルバー人材センター連合会
令和2年 1月22日	福岡ブロック職員研修会	福岡ブロック代表幹事
1月23日	第3回全体事務局長会議及び全国シルバー人材センター厚生年金基金説明会	福岡県シルバー人材センター連合会
1月27日	福岡ブロック職員研修会	福岡ブロック代表幹事
2月13日	会員対象子育て・福祉・家事援助サービス研修会	福岡県シルバー人材センター連合会
2月19日	安全就業推進員研修会	福岡県シルバー人材センター連合会
2月26日	中堅職員研修会	九州ブロックシルバー人材センター連絡協議会